

第2回栄村むらづくり懇話会

—集落支援・行政部会—

渡辺部会長からご挨拶

この会では栄村の大事な方針について皆さんの意見を吸い上げて、よりよい栄村にするような計画づくりをしていきたいと思う。一緒に考えながらご意見をよろしく願いたい。

司会 では、まず前回のやり取りと素々案を見ていきながら、施策の展開の方に入っていくたい。

施策の展開の説明・・・斎藤課長（素々案の原文読み上げ）

【第1節 集落支援】

1. 集落支援

- ・役場職員による「集落支援員」制度や地域おこし協力隊等の導入により、集落と行政の協力連携を図りながら、地域行政の基本となる集落の維持と活性化を進める
- ・集落の主体性を尊重し、受け継がれた暮らしや文化、風習、歴史等を集落に伝え残しているような支援の方法を研究し、実践する
- ・集落活動費の補助や独自事業への支援を行う
- ・ボランティアの受け入れを促進し、持続的な地域活動を支援する

【第2節 住民参加】

1. 住民の参加

- ・住民が集落の活性化や村づくりに積極的に係わる機会を提供する
- ・住民や集落、各種団体の地域づくり活動を多面的に支援する
- ・女性や若者が地域づくりに参加しやすい環境を整える

2. 広聴・広報

- ・様々な広報媒体を通じて、住民等にもわかりやすく、必要な情報の提供に努める
- ・住民との意見交換の場を増やすとともに、意見や要望、アイデアを気軽に行政に反映させる仕組みづくりを進める
- ・広報にあたってはICT（情報通信技術）を活用し、高齢者や子ども、外国人にもわかりやすいユニバーサルデザイン化をすすめ、情報量の増加を図る
- ・情報量の増加やICTの普及とともに、より慎重な対応が迫られる個人情報保護についても、万全な対策を図っていく

【第3節 行政運営】

1. 行政運営の効率化

- ・行政ニーズに応じた柔軟な組織運営と行政サービスの向上に努める

- ・職員の資質向上を図るための研修を充実させ、計画的に実施していく
- ・適正な職員配置と雇用の機会として、職員の計画的な採用に努める

2. 適正な行政運営

- ・効率的な行政運営と経費の節減に努めるとともに、国・県等の補助制度を効果的に活用するなどの財源確保に努める
- ・村税を含めた住民負担については、公平で適正な負担となるよう努める。また、村税等の収納率の向上を図るとともに、滞納整理を進める
- ・適正な財政計画を策定するとともに、計画に基づいた財政運営に努める
- ・村の財政状況を公表し、住民の理解と協力を得ながら財政運営の健全化を図る
- ・遊休土地などの財産の有効利用をすすめる

【第4節 広域行政】

1. 広域連携による行政

- ・周辺市町村でも人口減少などで規模や財政力など共通の問題が出てきている中で、連携を図りながら地域事情に即した効率的かつ効果的な即効性のある行政運営に努める

【第5節 土地利用】

1. 国土調査

- ・国土調査後の成果を基礎として、各種土地情報と組み合わせ、多目的に利用することにより行政業務の効率化を図る
- ・空き家となって放置された宅地や耕作放棄の農地の荒廃を防ぐため、新たな土地の有効利用について研究を進める

司会 各節ごとに、前回出していたいただいた課題と今回の施策の展開について整合性の有無や内容についてのご検討を賜りたい。(以下、Q=Question, A=Answer, O=Opinion)
まず、集落支援について。

Q. 集落支援制度というのは何か機能しているのか。自分も知らない間に「集落支援委員」という役になっていたんだが、特に会議があるわけでもなく、あくまで自主的にみなさんの声を拾い上げてくださいと言われていただけなので.....

A. 集落に村の職員がいない場合に、村民の相談を受けたその区長さんが支援員を通じて村へ要望してもらうような役割として機能させているが、区長会を通じて徹底を図っているがなかなかお呼びがかからないのが実情である。

O. せっかく支援制度というのがあるのだから、「何かあったら言ってくれ」というのではなくて、情報をくれたり、「こんなことがあるけどどうだい」とか言って導いて、村民に積極的に係わっていただければ、機能していくのではないかと思う。

O. 集落支援に関しては地域おこし協力隊の活用が一番だと思う。普請の「かけ持ち」でも大丈夫である。協力隊はもともと目的を持ってきているし、移住も視野にしている。ただ、

3年という任期が終わった後にここに定住できるかどうかという問題もある。問題がクリアできれば、普請でも人が足りないという問題を、少しでも解消できていくのかと思う。

司会 次に第2節の住民参加の「住民の参加」と「広聴・広報」についてのご意見であるが、今回欠席の委員、若狭さんから寄せていただいた情報配信についてのご意見をお話すると、ネットによる情報配信に力を入れていく重要性を考えて、ホームページのリニューアルに取り掛かっているが、ポイントとして「見やすく」、「迅速な情報発信」、「各種言語対応」、「将来的には、お年寄りでも操作が簡単なタブレット端末の購入補助や操作指導」に村が積極的に取り組む必要があるという提言を頂いてある。

このご意見も踏まえながら、みなさんからもご意見を賜りたい。

○. インターネットの時代であることは否定しないが、お年寄りの村民は何の事だかわからない。やるなら村民教育が必要だが、それよりもむしろ当面は「広報さかえ」を充実させるべきだと思う。

○. 告知放送の充実も必要

○. ホームページには、村民向けと村外に住んでいる人向けという2つの側面がある。栄村のホームページは、周辺市町村のそれと比べてもやはりわかりにくいし、おもしろくないから魅力も感じない。そういう意味では、ホームページのリニューアルには期待している。観光に行ってみたい、そこに住んでみたいと思わせるようなものにして欲しい。村の計画は5年、10年先を見据えたものであるから、将来的にタブレット端末の導入もぜひやってもらいたい。

司会 次に行政運営、広域行政についてのご意見は

Q. 村有地で遊休土地はかなりあるのか

A. そんなにたくさんあるというわけではないが、森の旧グラウンドやテニスコートで使われていないところなどがある。

司会 第5節の土地利用についてはどうか

Q. 空き家については、今、村はどういうことを考えているのか

A. 空き家の数は100以上ある。都会の人との交流拠点にしたいというアイディアはあるが、所有権の移転や、公金を拠出してリフォームする価値がある空き家なのかどうか、あるいは移住者用の住宅にするのかどうか、いろいろ難しい問題があるのが実情。

○. 小滝地区では、若い人が地域活動の拠点として空き家を整備して使っているし、結構盛っている。地区ごとの考え方もあるが、そういう使い方を参考にするのがよいのでは。地区の中で「この空き家をどうしたいの?」という議論の中から考えるのが良いと思う。

以上